



ごみ分別の手引き

分別方法を網羅した冊子。これを読めば分別の困ったを解決。Q & Aも掲載。五十音索引は圧巻の49ページにもおよぶ。



分別ポスター

種類別に見やすく掲載。家庭では見やすい部分への貼り付けがおすすめ。



ごみ袋

必需品。青色が一般ごみ用。ピンクが資源ごみ用。資源ごみ袋は一般的に空き缶、ペットボトル、紙類、プラスチック類に使用。



エコ石けん『そおプ』

菜の花エコプロジェクトの産物。固形と液体タイプの2種類がある。ワイシャツなどの襟汚れや洗顔にも使用できる優れもの。

『分別』は目的達成のための手段です。よく目的と手段を勘違いされるんですが、ここは大切なことですので覚えてくださいね。

次は分別の取り組みについて教えてください。開始当初、住民の反対はなかったんですか？

東 最初に分別を始めたのは平成10年です。まずは缶、ビン、ペットボトルの3品目から始めました。次に平成12年に容器包装リサイクル法が完全施行され、消費者の役割として『分別排出』、市町村の役割として『分別収集』、事業者の役割として『リサイクル』が義務付けられました。本町でも法に基づいて紙類やプラスチックなどを追加し16品目に増やすために各自治会

で説明会を開催しましたが、当時は負担感からかなりの反対意見が出されましたね。その後は平成13年に雑金属、平成14年に生ごみ、平成17年に陶器類、平成25年の小型家電などを順次追加して現在は27品目になっています。

反対意見に対してどのように理解を求めたのですか？

東 本来行政上の課題であった埋め立て処分場の残余年数を含む廃棄物処理問題を、担当者が各自治会をこまめに回って説明し理解を訴えました。分別収集開始まで時間も残されておらず、150の自治会を延べ450回、一つの自治会に対し3回程度説明に回ったようです。分別品目の説明はもちろんです、分別そのものに

反対される方に対しては「埋め立て処分場が満杯になった時、次の処分場はあなたの家の近くにできるとしたら賛成できますか？」と本音でぶつかりました。そうやって少しずつ理解を得ていったのですが、特にありがたかったのは衛生自治会の存在です。ごみを出す全ての世帯が衛生自治会会員となっておりますが、分別開始に先立ち、当時の衛生自治会の役員さんに現状を説明したところ、埋め立て処分場の危機的状況を自分の問題として認識していただき、説明会では住民の皆さんに協力を働きかけてくださいました。『住民が住民に語りかける』形でですね。また、行政が決めたことを一方的に説明するのではなく、まずは衛生自治会の役員さんに



▲ごみステーションでの立ち会いの様子

お諮りして、指定袋の選定やごみステーションの設置場所などを住民主導で決定していただきました。行政が押し付けているのは、分別はうまく行かなかったかもしれない。役場としても全職員を各ごみステーションに配置し、3か月にわたり分別排出時の立ち会いを行いました。このようにして分別の取り組みがスタートして現在に至っています。

中村 分別を始めるときの説明会は印象に残っていますね。当時私は役員ではなく一住民として説明会に参加していましたが、今まで何でも一緒に黒い袋に入れていた方法から、細かく別々に分けなければいけないと聞いて、正直面倒だなと思った記憶があります。ただ公益上の立場から止むを得ず埋め立て処分場の建設に理解を示された埋め立て処分場周辺住民の方々の気持ちを考えて、これは協力しないわけには行かないと思いました。また、どんなに苦情を言われても何度も説明に来る担当者の姿を見ると、これは本気だなと感じましたね。